

1割負担

特別養護老人ホーム浮洲園 料金表

従来型多床室(2人・4人部屋)

介護保険1割負担分			実費負担分		(単位:円)	
	利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料
要介護 1	573	+ 100	1,445	855	2,973	92,233
要介護 2	641				3,041	94,341
要介護 3	712				3,112	96,542
要介護 4	780				3,180	98,650
要介護 5	847				3,247	100,727

※下記の方は食費と居住費が軽減されます。
【世帯全員(世帯が別の配偶者含む)が市町村民税非課税】

利用者負担段階			↓		↓	
負担段階	預貯金等の資産状況	対象者	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料
第1段階	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	300	0	-2,000	-62,000
第2段階	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	課税年金収入と合計所得金額が80万円以下の方	390	370	-1,540	-47,740
第3段階①	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	課税年金収入と合計所得金額が80万超120万円以下の方	650	370	-1,280	-39,680
第3段階②	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	課税年金収入と合計所得金額が120万円を超える方	1360	370	-570	-17,670

※従来型の加算合計には、以下の加算が含まれています。

- 個別機能訓練加算Ⅰ(12円/日)
- 日常生活継続支援加算(36円/日)
- 看護体制加算Ⅰ(6円/日)
- 夜勤職員配置加算(22円/日)
- 看護体制加算Ⅱ(13円/日)
- 栄養マネジメント強化加算(11円/日)

ユニット型

介護保険1割負担分			実費負担分		(単位:円)	
	利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料
要介護 1	652	+ 99	1,445	2,006	4,202	130,332
要介護 2	720				4,270	132,440
要介護 3	793				4,343	134,703
要介護 4	862				4,412	136,842
要介護 5	929				4,479	138,919

※下記の方は食費と居住費が軽減されます。

利用者負担段階			↓		↓	
負担段階	預貯金等の資産状況	対象者	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料
第1段階	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	300	820	-2,331	-72,261
第2段階	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	課税年金収入と合計所得金額が80万円以下の方	390	820	-2,241	-69,471
第3段階①	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	課税年金収入と合計所得金額が80万超120万円以下の方	650	1,310	-1,491	-46,221
第3段階②	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	課税年金収入と合計所得金額が120万円を超える方	1360	1,310	-781	-24,211

※ユニット型の加算合計には、以下の加算が含まれています。

- 個別機能訓練加算Ⅰ(12円/日)
- 日常生活継続支援加算(46円/日)
- 看護体制加算Ⅰ(4円/日)
- 夜勤職員配置加算(18円/日)
- 看護体制加算Ⅱ(8円/日)
- 栄養マネジメント強化加算(11円/日)

※従来型・ユニット型共通で以下の加算が含まれる場合があります。

- ・介護職員処遇改善加算は、介護報酬単価より算定した単位数の1000分の83、介護職員等特定処遇改善加算は、介護報酬単価より算定した単位数の1000分の27に相当する単位で算定しており、個人によって単位数が異なる為、含まれていません。
- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ(50円/月)、個別機能訓練加算Ⅱ(20円/月)は1ヵ月あたりの加算の為、1ヶ月の利用料に直接含まれています。
- ・入院や外泊をされた際には、1ヵ月につき連続して6日間、複数月をまたがる場合で連続して12日間の間、1日につき246円必要となります。
- ・医師の判断の下、看取りの支援を行った場合、介護保険給付の扱いに応じて料金をご負担いただきます。
- ・入所した日から30日間、初期加算として1日30円ご負担いただきます。
- ・入所時に限り、安全対策体制加算として20円ご負担いただきます。
- ・1ヶ月あたりの利用料は31日で計算しています。

2割負担

特別養護老人ホーム浮洲園 料金表

従来型多床室(2人・4人部屋)

介護保険1割負担分		実費負担分		(単位:円)	
利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料
要介護 1	1,146	1,445	855	3,646	113,166
要介護 2	1,282			3,782	117,382
要介護 3	1,424			3,924	121,784
要介護 4	1,560			4,060	126,000
要介護 5	1,694			4,194	130,154

※従来型の加算合計には、以下の加算が含まれています。

- 個別機能訓練加算Ⅰ(24円/日)
- 日常生活継続支援加算(72円/日)
- 看護体制加算Ⅰ(12円/日)
- 夜勤職員配置加算(44円/日)
- 看護体制加算Ⅱ(26円/日)
- 栄養マネジメント強化加算(22円/日)

ユニット型

介護保険2割負担分		実費負担分		(単位:円)	
利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料
要介護 1	1,304	1,445	2,006	4,953	153,683
要介護 2	1,440			5,089	157,899
要介護 3	1,586			5,235	162,425
要介護 4	1,724			5,373	166,703
要介護 5	1,858			5,507	170,857

※ユニット型の加算合計には、以下の加算が含まれています。

- 個別機能訓練加算Ⅰ(24円/日)
- 日常生活継続支援加算(92円/日)
- 看護体制加算Ⅰ(8円/日)
- 夜勤職員配置加算(36円/日)
- 看護体制加算Ⅱ(16円/日)
- 栄養マネジメント強化加算(22円/日)

※従来型・ユニット型共通で以下の加算が含まれる場合があります。

- ・介護職員処遇改善加算は、介護報酬単価より算定した単位数の1000分の83、介護職員等特定処遇改善加算は、介護報酬単価より算定した単位数の1000分の27に相当する単位で算定しており、個人によって単位数が異なる為、含まれていません。
- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ(100円/月)、個別機能訓練加算Ⅱ(40円/月)は1ヵ月あたりの加算の為、1ヶ月の利用料に直接含まれています。
- ・入院や外泊をされた際には、1ヵ月につき連続して6日間、複数月をまたがる場合で連続して12日間の間、1日につき492円必要となります。
- ・医師の判断の下、看取りの支援を行った場合、介護保険給付の扱いに応じて料金をご負担いただきます。
- ・入所した日から30日間、初期加算として1日60円ご負担いただきます。
- ・入所時に限り、安全対策体制加算として40円ご負担いただきます。
- ・1ヶ月あたりの利用料は31日で計算しています。

3割負担

特別養護老人ホーム浮洲園 料金表

従来型多床室(2人・4人部屋)

介護保険1割負担分		実費負担分		(単位:円)	
利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料
要介護 1	1,719	1,445	855	4,319	134,099
要介護 2	1,923			4,523	140,423
要介護 3	2,136			4,736	147,026
要介護 4	2,340			4,940	153,350
要介護 5	2,541			5,141	159,581

※従来型の加算合計には、以下の加算が含まれています。

- 個別機能訓練加算 I (36円/日)
- 日常生活継続支援加算(108円/日)
- 看護体制加算 I (18円/日)
- 夜勤職員配置加算(66円/日)
- 看護体制加算 II (39円/日)
- 栄養マネジメント強化加算(33円/日)

ユニット型

介護保険3割負担分		実費負担分		(単位:円)	
利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料
要介護 1	1,956	1,445	2,006	5,704	177,034
要介護 2	2,160			5,908	183,358
要介護 3	2,379			6,127	190,147
要介護 4	2,586			6,334	196,564
要介護 5	2,787			6,535	202,795

※ユニット型の加算合計には、以下の加算が含まれています。

- 個別機能訓練加算 I (36円/日)
- 日常生活継続支援加算(138円/日)
- 看護体制加算 I (12円/日)
- 夜勤職員配置加算(54円/日)
- 看護体制加算 II (24円/日)
- 栄養マネジメント強化加算(33円/日)

※従来型・ユニット型共通で以下の加算が含まれる場合があります。

- ・介護職員処遇改善加算は、介護報酬単価より算定した単位数の1000分の83、介護職員等特定処遇改善加算は、介護報酬単価より算定した単位数の1000分の27に相当する単位で算定しており、個人によって単位数が異なる為、含まれていません。
- ・科学的介護推進体制加算 II (150円/月)、個別機能訓練加算 II (60円/月)は1ヵ月あたりの加算の為、1ヶ月の利用料に直接含まれています。
- ・入院や外泊をされた際には、1か月につき連続して6日間、複数月をまたがる場合で連続して12日間の間、1日につき738円必要となります。
- ・医師の判断の下、看取りの支援を行った場合、介護保険給付の扱いに応じて料金をご負担いただきます。
- ・入所した日から30日間、初期加算として1日90円ご負担いただきます。
- ・入所時に限り、安全対策加算として60円ご負担いただきます。
- ・1ヶ月あたりの利用料は31日で計算しています。